

令和3年10月13日

不動産・建設経済局建設業課

JV 準則、災害復旧工事中における損害発生時の費用負担等について議論

～中央建設業審議会総会の開催～

10月15日に開催される中央建設業審議会総会では、近年の自然災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、JV 準則の改正や災害復旧工事中における損害発生時の費用負担、経営事項審査の改正の方向性等についてご議論いただきます。

○我が国においては、切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震、さらには気候変動による水害等災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興のため、災害時の緊急対応の充実・強化が急務となっています。

○本審議会では上記の点を踏まえ、JV 準則の改正や災害復旧工事中における損害発生時の費用負担、経営事項審査の改正の方向性等についてご審議いただく他、最近の建設業を巡る状況等について報告を行います。

1. 会議日時 令和3年10月15日（金）10：00～12：00

2. 場所 AP 東京八重洲 13階 AB ルーム
東京都中央区京橋 1-10-7

3. 委員名簿 別紙1のとおり

4. 議題(予定)

- (1) 会長代理の互選
- (2) 最近の建設業を巡る状況について（報告）
- (3) 「適正な施工確保のための技術者制度検討会（仮称）」の開催について（報告）
- (4) JV 準則の改正について（審議）
- (5) 災害復旧工事中における損害発生時の費用負担について（審議）
- (6) 経営事項審査の改正の方向性について（審議）
- (7) その他

5. 取材等

■会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。また、カメラ撮りは冒頭（議事に入るまで）のみ可能です。

・傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、事前登録が必要ですので、＜所属・氏名・電話番号＞を明記の上、担当・本多(honda-s2q2★mlit.go.jp)宛てに、10月14日（木）17時までにメールにてご提出ください。

※「★」を「@」に置き換えて送信してください。

5. その他

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、座席の間隔を開ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- 傍聴される方におかれましても、マスク着用のうえ 1社1名 とし、感染拡大防止にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 会議資料は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載いたします。

【お問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

建設業政策企画官 藤井 企画専門官 平山 経営指導係長 本多

代表電話：03-5253-8111(24734) 夜間直通：03-5253-8277 FAX: 03-5253-1553